

やまぐち 木の家 補助金

～やまぐちの木で家を建てる方を応援します～

令和5年度の受付を
4月3日から開始します！



山口県の木を使って家を建てる方を応援するため、県産木材を使用した住宅へ補助金を交付します。
ぜひ、ご利用ください。

🏠補助対象となる家

山口県の木【優良県産木材】を使って、
県内に新築（増築）する
一戸建ての木造住宅

🏠補助金額

延床面積	補助金額
80㎡～110㎡未満	25万円
110㎡～130㎡未満	35万円
130㎡～	45万円

県産木材の使用割合要件を一部緩和し、使
いやすくなりました！

※詳しくは、裏面をご覧ください

さらに・・・



住宅金融支援機構

【フラット35】地域連携型

【フラット35】
の借入金利から
年0.25%



住宅金融支援機構から借入れをされた場合、借入
金利の引下げ措置があります。

【お問合せ先】 一般社団法人 山口県木材協会
山口市中央4丁目5-16(商工会館2階) 電話 083-922-0157

🏠補助要件等の詳細は、必ずHPでご確認ください⇒

http://www.mokkyou.or.jp/support/subsidy_jutaku/



やまぐち木の家づくり推進事業補助金について

110 m²以上の住宅について、県産木材使用割合を「80%以上」から、「70%以上」に緩和しました。

区 分	内 容
補助金額	新築（改築）1戸当たり 延べ床面積 80m ² 以上110m ² 未満 25万円 110m ² 以上130m ² 未満 35万円 130m ² 以上 45万円
助成対象要件	【対象要件】 (1) 県内に自らが居住するための新築の一戸建て住宅 (2) 延床面積が80m ² 以上 (3) 構造材に占める優良県産木材（やまぐちブランド）の使用割合が60%以上で次のいずれかに該当 ① 県産板材の使用量が100m ² 以上 ② <u>下地材等を加えた県産木材の割合が70%以上</u> ※やまぐちブランドで認定された県産木材製品の使用を含む。 やまぐちブランド：優良県産木材、合板、フローリング

そのほか、国の長期優良住宅認証基準の見直し（令和4年10月）にあわせ、住宅性能表示の基準を変更します。

住宅性能表示の基準	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示で次の基準を満たすもの ① 耐震性： <u>耐震等級3又は免震建築物</u> ② 耐久性：劣化対策等級3 ③ 省エネ性： <u>断熱等性能等級5以上</u> <u>一時エネルギー消費量等級6以上</u>
-----------	--

※下線部分が要件の変更点です。